

# 小名浜玉川町 地区防災計画

## ～ 目 次 ～

1. はじめに
2. 地域特性と予想される災害
3. 地区ハザードマップ
4. 活動の方針と計画
5. 災害時の活動
6. 実践と検証
7. 参考資料

平成 29 年 2 月

玉川町防災対策委員会  
玉川町自主防災団

# 1. はじめに

## (1) 計画作成の目的等

- 小名浜玉川町地区防災計画(以下「本計画」といいます。)は、小名浜玉川地区の住民が自発的に行う防災活動に関する計画です。
- 地区住民自身が活動主体として率先して防災活動に取り組むこと(共助)により、地域防災力の向上と地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的として作成します。
- 本計画は、いわき市防災会議への提案を経て、いわき市地域防災計画における地区防災計画として位置づけたものです。

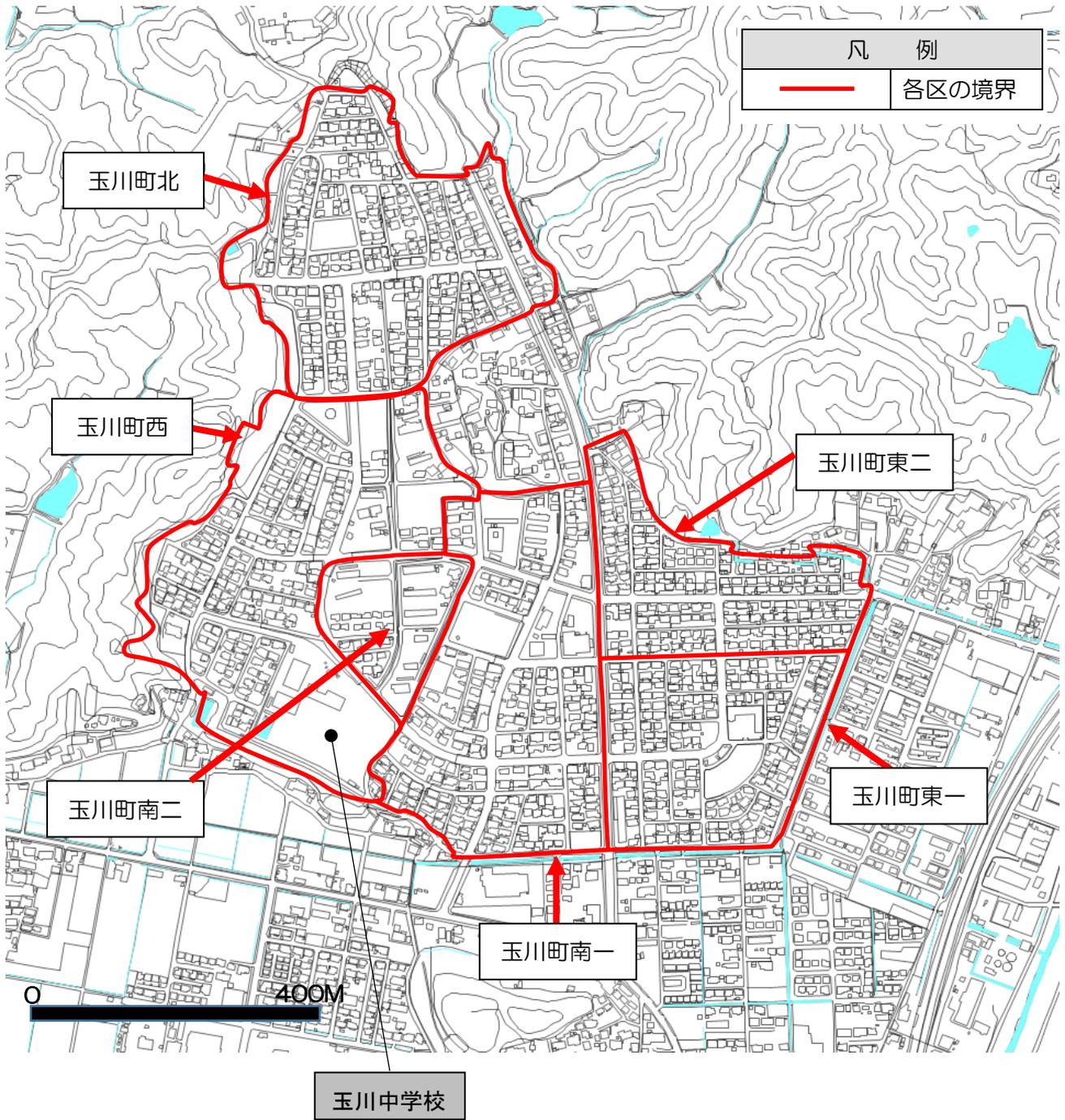
## (2) 対象地区

- 本計画の対象となる小名浜玉川町地区(以下「本地区」といいます。)は、いわき市の南東部に位置する小名浜地区に含まれ、国道6号の北側に位置する住宅団地です。
- 住宅団地全体が藤原川、矢田川の2河川に挟まれ、山を背負う形状となっています。
- 本地区の範囲及び概況は、下図及び下表に示すとおりです。

### ■地区の概要

地区の範囲	小名浜玉川町東、小名浜林城字水穴、小名浜玉川町西、小名浜玉川町南、小名浜玉川町北、小名浜岩出(向の一部及び字岩崎)のそれぞれ一部 行政区：東1区、東2区、西区、南1区、南2区、北区
地区内総世帯数 (H27年4月現在)	東1区：約170世帯、東2区：約170世帯、西区：約200世帯、 南1区：約180世帯、南2区：約160世帯、北区：約280世帯
主な土地利用	住宅地、学校敷地、事業所
都市計画	市街化区域(第一種中高層住居専用地域)

■対象地区の範囲（各区を示す）



## 2. 地域特性と予想される災害

### (1) 地域特性

#### ① 地区の概況

【人口・世帯】※本地区を含む字単位のデータです。

○本地区を含む字の合計※により、人口・世帯を見ると、平成 28 年 4 月 1 日現在では 1,403 世帯、3,456 人です。平成 23 年 4 月 1 日と比較すると、世帯数は 1.03%の微増、人口は-0.02%の微減となっています。

○本地区を含む小名浜地区全体をみると、市全体での人口減少動向に対して、横ばい～微増となっています。

○高齢化の状況について、平成 25 年 10 月 1 日現在では 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は小名浜地区 24.7%と、全市の 26.9%に比較し、若干低くなっています。

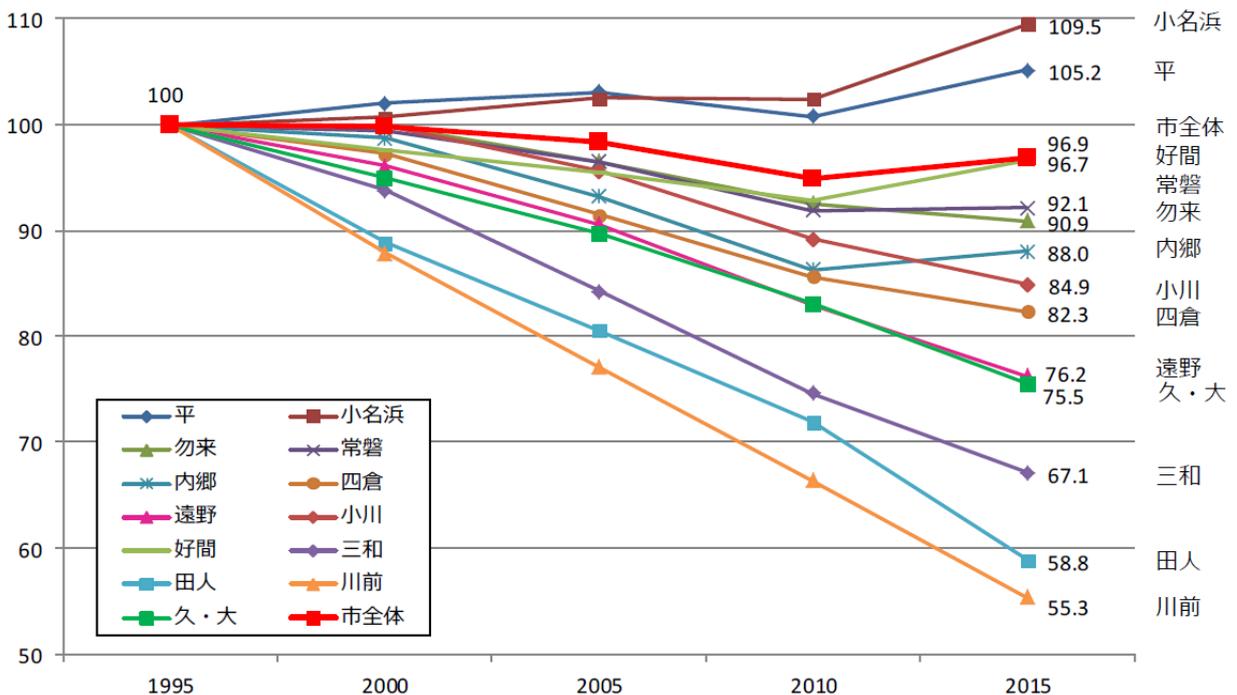
#### ■地区を含む人口・世帯の動向

地区を含む地域※の人口・世帯	世帯数 (単位：世帯)	人口 (単位：人)		
		総数	男	女
平成 28 年 4 月 1 日現在	1,403	3,456	1,708	1,748
平成 23 年 4 月 1 日現在	1,358	3,513	—	—
平成 23 年～平成 28 年 5 年間増減率	1.03%	-0.02%	—	—

※統計の集計単位上、小名浜玉川町東、小名浜玉川町西、小名浜玉川町南、小名浜玉川町北および小名浜岩出の全域、小名浜林城のうち、字水穴、字塚前、字水作の合計としている。

[いわき市の推計人口統計による]

#### ■1995 年を 100 とする地区別人口の推移



[いわき市「いわき創生総合戦略[概要版]」による]

## ② 地区の歴史

### 【いわき市の工業地帯開発とあわせて発展した地区です】

- いわき市は昭和 39 年に新産業都市の指定を受け、小名浜地区や勿来地区などの工業地帯の発展とともに、その受け皿づくりが要請されました。
- 特に小名浜地区では、昭和 30 年代半ば頃から臨海部を中心に工業化が著しく進み、工場労働力受け入れのための住宅建築が急がれました。
- 開発当初は個別工場による社宅整備が検討されましたが、将来の人口増加を見越した大型住宅団地の建設によることとされ、福島県企業局が、小名浜地区北部の岩出、住吉、野田、林城の 4 つの大字にまたがる地域約 59ha に、2,500 戸、人口 1 万人規模のニュータウンの整備を行いました。

### 【水に関連した由来を持つ地区です】

- 「玉川」の地名は、明治 22 年の明治の大合併で最初に村名として登場し、昭和 16 年の小名浜町との合併で一旦消滅したものの、ニュータウン整備の際に旧大字名の改称にあたり、大字名として復活しました。
- 小名浜玉川町を構成した旧大字名には、「窪」、「田」、「砂」、「搦」といったように、水と共存した地区であることが伺えます。
- 防災の観点からは風水害への危険性と隣合わせであることが推察できます。また、藤原川はかつて「暴れ川」として知られていました。

### 【開発時からの課題が残されています】

- 玉川住宅団地は、初期のニュータウン整備として「まちづくりの典型」であった一方で、設計上試行錯誤が多く、下水道完備の計画変更、造成中の雨水処理・崖崩れ・ため池への土砂流入による工事長期化、景気変動による分譲地の売却長期化等もありました。
- 住宅整備をめぐる考え方も現在とは異なったため、一部道路幅員が十分でない、また、一区画の面積が近年の区画に比べ必ずしも十分とはいえないほか、排水設備の老朽化の課題等が生じています。

### ■玉川団地の造成に伴う字名改称

変更後	変更前
小名浜玉川町東	旧磐城市大字岩出字前田、字砂田、大字住吉字窪町、字雷、大字林城字水穴
小名浜玉川町西	旧磐城市大字岩出字天神、字管作、大字野田字新城寺、字大ノ下、字柳作
小名浜玉川町南	旧磐城市大字野田字新城寺、字大ノ下、大字岩出字弾正、字八町、字砂田、大字住吉字搦、字窪町
小名浜玉川町北	旧磐城市大字野田字新城寺、大字岩出字向、字管作、字天神、字八町、字大作、字前田、字岩崎、字フト入

[以上、「いわき市史」（いわき市史編さん委員会編）及び「地名の変化にみる、岩城の近代化」（いわき市立いわき総合図書館編集、いわき未来づくりセンター発行）を参考としてまとめました。]

### ③ 気象・地形・土地利用

- 小名浜玉川町地区をはじめとする福島県浜通り地方は、太平洋の影響を受けて比較的温和な気候です。
- 地形は、藤原川・矢田川の2河川に挟まれた低平な部分と、一部に高低差を有する部分があり、縁辺部に急傾斜地が複数存在します。
- 地区の大部分が計画的に整備された住宅団地で、住宅地、学校敷地、事業所等で構成されています。また、商店の他、地区南端の国道6号沿道には沿道型の商業施設が立地しています。なお、地区内の一部には狭あい道路があります。

### ④ 主な公共施設・指定避難所等

- 地区内には、複数の公園が立地しており、玉川中央公園は避難場所として指定されています。学校関係では、市立玉川中学校（昭和57年創立）が指定避難所に指定されており、他に市立玉川幼稚園（昭和49年創立）が立地しています。公民館関係では、地区中央部に玉川自治会館が立地しています。

#### ■地区内の主な公共施設・指定避難所

地区内及び周辺の指定避難所等	市立玉川中学校
その他の公共施設等	市立玉川幼稚園

### ⑤ 地区内の主な団体の活動状況

- 地区内では、玉川町自主防災団、玉川町自治会（防災対策委員会）、玉川町防災広報塔管理委員会、消防団第2支団第3分団（野田・住吉地区を含む）による防災活動をはじめ、様々なコミュニティ活動が実施されています。

#### ■本地区内の主な団体の活動状況

地区に関連する主な組織 防災に関連する活動	「玉川町自主防災団」、 「防災対策委員会(自治会内)」、「子ども見守り隊」、 「会館員(女性・自治会内)」、 「民生委員主催：ひまわり会(高齢者の会)」、 「長寿会」、「子ども会」、「西区：高齢者お助け会」
消防組織	消防団(第2支団第3分団)

### ⑥ 災害に関する危険箇所等の指定状況

- 地区内には、崖地、急傾斜地が存在し、土砂災害警戒区域／特別警戒区域のほか、急傾斜地危険箇所が存在します。

#### ■地区の土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害警戒区域等	〔法指定〕3箇所(玉川、前田1号、東作1号) 〔法指定外〕3箇所 〈急傾斜地崩壊危険箇所〉東作1・2号、柳作
河川	藤原川、矢田川

## (2) 災害特性と課題

### ① 過去の災害

○小名浜玉川町地区（周辺）では、過去、台風・豪雨等による浸水や崖崩れなどの被害が発生しています。昭和 50 年代以降の小名浜玉川町地区（周辺）に係る災害について整理すると下表のとおりです。

#### ■当地区を含む周辺の災害(昭和 50 年代以降) \*大きな被害を太字で表示

※これらは、いわき市地域防災計画（資料編）、福島県ホームページ「県内における主要災害 S40～H26」をもとに、それぞれの災害を報道するいわき民報、福島民報の各新聞記事から集めた情報です。通行止めにならない程度の小規模な土砂崩れ、一時的な道路冠水といった被害については、結果的に軽微な扱いとなり記録が漏れている場合があります。

発生日	災害名	災害の概要	小名浜玉川町及び 周辺で発生した情報
1977(昭和52)年9月19日	台風 11 号	死者 2 人、重傷 2 人、軽傷 1 人、 <b>住家全壊 18 棟</b> 、半壊 21 棟、 <b>床上浸水 2,412 棟</b> 、床下浸水 6,743 棟、農林水産業施設、公共土木施設 平（アメダス）において、観測史上最大となる日降水量 202mm	小名浜測候所開所以来の雨量となり、各河川があふれた。小名浜地区中心の本通りも元川の水があふれ、水浸しに。19 日午後 10 時以降、夏井川、小名川、元川、釜戸川、川原子沢川、矢田川、宝珠院川があふれ、満潮と重なり、田畑冠水、家屋浸水、道路冠水、水道管の破損が発生した。国道 6 号を中心とした主要幹線道路の不通が 24 箇所発生。
1979（昭和 54）年 5 月 8 日	水害	8 日朝から降り出した雨は、9 日過ぎには小名浜で 140.5 mm となり、海岸沿いに大きな影響をもたらした。特に、小名浜では蔵持川と矢田川合流点が決壊または、小名川の増水による家屋被害が目立った。一部破損 1 戸、 <b>床上浸水 2 戸</b> 、床下浸水 202 戸、田畑の冠水 78ha、道路被害 114 箇所、河川被害 47 箇所、崖崩れ 11 箇所等の被害があり、被害総額は 1 億 8,690 円であった。	蔵持川と矢田川の合流点が決壊した。
1979(昭和 54)年 10 月 19 日	台風 20 号	県内全域で <b>重傷 4 人</b> 、軽傷 10 人、 <b>住家全壊 1 棟</b> 、半壊 8 棟、一部破損 140 棟、 <b>床上浸水 768 棟</b> 、床下浸水 1,974 棟、公共土木施設、農林施設	停電は、（大雨の継続により区域が拡大し）その後、野田・玉川団地の 100 戸などが増え、最終的に 12,000 戸に達した。藤原川ではポンプで水をはききれなくなった。

発生日	災害名	災害の概要	小名浜玉川町及び 周辺で発生した情報
1986(昭和61)年8月5日	水害、台風10号	死者3人、負傷者8人、住家全壊14棟、半壊33棟、一部破損125棟、床上浸水5,501棟、床下浸水8,520棟、学校115箇所、病院1箇所、道路1,921箇所、橋りょう69箇所、河川2,812箇所、砂防57箇所、鉄道不通8箇所、水道15,370戸、電話1,982回線、電気25,300戸、地すべり防災施設1箇所、災害救助法適用、災害対策本部設置 福島県でも災害対策基本法制定以降、初めて災害対策本部を設置した。ただし初めての設置でもあり、災害発生3日後に設置された。	県道小名浜平線が冠水し、運休となった。
1991(平成3)年9月18日～9月20日	台風18号	負傷者1人、住家半壊3棟、一部破損17棟、床上浸水81棟、床下浸水638棟、学校3箇所、道路520箇所、橋りょう7箇所、河川785箇所、砂防16箇所、崖崩れ11箇所、便槽冠水611箇所	小名浜地区全体で住宅の一部が破損したほか、平、小名浜、勿来、内郷、四倉、大久地区で床下浸水があった。
1991(平成3)年10月10日～10月14日	台風21号	死者1人、負傷者6人、住家全壊8棟、半壊17棟、一部破損127棟、床上浸水21棟、床下浸水78棟、学校24箇所、道路699箇所、橋りょう1箇所、河川248箇所、砂防5箇所、崖崩れ12箇所、鉄道不通1箇所等	市内の県立高校のうち、小名浜、小名浜水産、勿来、勿来工、磐城農を除く9校では台風の影響による欠席者、遅刻者が多いことを考慮し、臨時休校または1～2校時で授業を打ち切る措置を取って、生徒を早めに帰宅させた。
1992(平成4)年1月31日～2月1日	大雪	発達した低気圧と冬型の気圧配置により、大雪に見舞われ、各地で農業被害が生じた。パイプハウスの全壊37棟等、1,650万円を超える被害となった。	小名浜では積雪が16cmとなり、昭和59年以来18年ぶりの大雪となった。
1993(平成5)年8月26日～8月28日	台風11号	死者1人、負傷者1人、一部破損5棟、床上浸水34棟、床下浸水349棟、学校4箇所、道路323箇所、橋りょう11箇所、河川929箇所、港湾14箇所、砂防18箇所、鉄道不通3箇所、水道421戸、電気3,866戸	市内すべての小・中学校と県立・私立高校は27日午前中で授業を打ち切り、早めに児童・生徒を帰宅させた。
2006(平成18)年6月15日～6月16日	梅雨前線豪雨	発達した梅雨前線の影響より、市内では6月15日夕方から16日夜にかけて断続的に強い雨が降り、降り始めからの総雨量は久之浜・大久地区の195mmを最大に、各地区でも100mmを越し、床上・床下損水などの被害が生じた。 一般住宅・非住宅被害は、床上浸水8棟、床下浸水90棟、一部破損3棟 主な公共施設被害は、河川32箇所、道路76箇所、公園5箇所、林道36箇所	大雨の影響で県道小名浜平線(鹿島街道)が冠水し通行止めに。

発生日	災害名	災害の概要	小名浜玉川町及び 周辺で発生した情報
2006（平成18）年12月26日～12月27日	低気圧	<p>発達した低気圧の通過により、12月26日午後6時35分に暴風・波浪警報、同日午後10時04分には大雨・洪水警報が発表された。小名浜では最大瞬間風速26.5m/sとなり、この暴風により、小学校などの教育施設で屋根の損壊や倒木による被害が発生した。また、小川江筋の水路崩壊により、隣接する小学校が浸水被害を受けた。</p> <p>一般住宅・非住宅被害は、床下浸水2棟、一部損壊1棟            主な教育等施設被害は、平第四小学校（体育館屋根破損）、平第六小学校（床上浸水）、入遠野小学校（窓ガラス破損）、永井中学校（敷地内法面崩落）、久之浜第二小学校（倒木）            その他の被害は、磐城小川江筋（水路崩落）</p>	送電線の鉄塔の避雷用ワイヤが断線して電線に接触し、小名浜地区を中心に最大で約4万戸が停電した。鹿島街道の信号が停止して渋滞が発生したほか、ショッピングセンター等で停電により営業休の混乱があった。
2007（平成19）年7月15日～7月16日	台風4号	<p>大型で非常に強い台風4号により、15日午前6時11分に大雨洪水警報が、同日午前11時45分には暴風波浪警報が発表された。15日午前6時11分にいわき市水防部を設置。市内全地区に各地区水防部を設置した。市内各地で15日昼ごろまで強い雨が降り、降り始めからの総雨量は勿来地区の203.5mmを最大に、各地区でも159mmを越し、道路冠水や床上・床下浸水などの被害が発生した。</p> <p>一般住宅・非住宅被害は、<b>床上浸水住家1棟</b>、床下浸水住家15棟、非住家6棟、一部破損住家4棟            主な公共施設被害は、河川25箇所、道路79箇所、公園13箇所、林道18箇所</p>	小名浜、勿来、常磐、神谷、内郷地区などで崖崩れが発生した。
2007（平成19）年8月22日	雷雨豪雨	小名浜測候所にて観測史上最大1時間雨量となる69.5mm及び観測史上最大10分間降水量31.5mmを観測	小名浜、勿来両地区を中心に市内各地で停電が発生。

発生日	災害名	災害の概要	小名浜玉川町及び 周辺で発生した情報
2007（平成19）年9月6日～9月7日	台風9号	強い台風第9号の影響により、6日朝から7日昼ごろまで雨が降り続き、6日午前11時22分に波浪警報、同日午後6時15分に大雨洪水警報、暴風警報が発表された。6日午後6時00分に内郷・好間・三和三地区水防部をはじめ、市内全地区の各水防部を設置した。三和、田人地区を中心局所的な豪雨が降り三和地区を中心に道路冠水や床上・床下浸水等の被害が発生した。特に三和地区の被害が甚大であり、その被害箇所の把握や応急対応を迅速に行う必要があることから、三和支所内に「台風9号災害に係る被害箇所重点調査体制」を整備し、所要の応急対策を行った。 一般住宅・非住宅被害は、 <b>床上浸水住家3棟</b> 、非住家2棟、床下浸水住家42棟、 <b>全壊非住家1棟</b> 、一部破損非住家1棟 主な公共施設被害は、河川89箇所、道路172箇所、農業土木156箇所、林道55箇所、公園9箇所	小名浜地区はじめ市内各地で9,715戸が停電。小名浜地区全体で、非住家の一部損壊1棟。市内の公立幼稚園、小中学校は全園、全校が臨時休園、臨時休校となった。台風の影響で公立のすべての教育機関が休みとなるのは、台風5号が直撃した平成10年9月以来9年ぶり。
2009（平成21）年8月9日～8月10日	大雨洪水	日本南海上の台風9号が北上する影響により、県内には湿った空気が流れ込む一方で東北地方の上空に寒気を伴った気圧の谷が通過することにより大気の状態が不安定となった。9日午後11時9分に大雨・洪水警報が発表され局地的な短時間に非常に激しい雨が降った。降り始めからの総雨量は勿来地区の85mmを最大に、同地区では最大1時間雨量47mmを記録し、また床上床下浸水の被害が発生した。 住家・非住家等被害は、 <b>床上浸水住家1棟</b> 、床下浸水住家3棟	小名浜地区全体で <b>4戸が床上浸水</b> した。
2009（平成21）年10月7日～10月8日	台風18号	<b>重傷者1名</b> 、軽傷者1名、住家半壊2棟、一部破損31棟、 <b>床上浸水14棟</b> 、床下浸水183棟、農林水産業施設26,190万円、公共土木施設21,490万円、農産被害4,489万円、林産被害728万円	市内の公立幼稚園・保育所、小中学校が九校としたほか、県立学校は休校や授業打ち切り措置をとった。
2011（平成23）年3月11日	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）	<b>死者464人</b> 、 <b>建物被害91,180戸</b> 、 <b>火災11件</b> （2016.7.6現在）	※別表に整理

発生日	災害名	災害の概要	小名浜玉川町及び 周辺で発生した情報
2013(平成 25)年 10月 15日	台風 26 号	軽傷 1 名、一部破損 8 棟、床下 浸水 7 棟、農産・林産・水産被害 1 億 4,501 万円	小名浜地区全体で、80 代の女性 が転倒し軽傷、1 箇所で崖崩れが 発生。市道 1 箇所被害が発生。 市内の公立幼稚園、小学校、中学 校、県立学校が臨時休校した。
2014(平成 26)年 4 月 4 日	大雨・洪水	全壊 1 棟、床下浸水 2 棟、学校 1 箇所、道路 5 箇所、河川 3 箇 所、公園 1 箇所、公立文教施設 657 万円、公共土木施設 2 億 7,462 万円	小名浜地区全体で、住家 1 棟が 全壊、1 箇所崖崩れが発生。
2014(平成 26)年 10 月 6 日	台風 18 号	軽傷者 1 名、床下浸水 3 棟、学 校 1 箇所、道路 4 箇所、河川 6 箇所、港湾 1 箇所、鉄道不通 6 箇所、公立文教施設 130 万円、 農林水産業施設 7,794 万円、公 共土木施設 5 億 5,682 万円、農 産被害 17 万円	小名浜地区全体で、非住家 1 棟 が床上浸水した。

[いわき民報・福島民報の報道から整理、記載]

■東日本大震災（2011（平成 23）年 3 月 11 日）後の状況 \*（ ）内は新聞記事の日付[平成 23 年]  
※これらは、東日本大震災発生から 1 ヶ月間のいわき民報、福島民報の各新聞記事から集めた情報です。通行止めになら  
ない程度の小規模な土砂崩れ、一時的な道路冠水といった被害については、結果的に軽微な扱いとなり記録が  
含まれていない場合があります。

- 【避難関係】玉川中が避難所に指定される。(3/14)
- 【生活関係】くすりのマルト（玉川）・調剤薬局（玉川）が 3 月 26 日に営業。(3/25)
- 【生活関係】エンゼル薬局（玉川町東 18 の 16）も午前 9 時半から午後 7 時まで営業。(3/26)
- 【生活関係】エンゼル薬局（小名浜玉川）29日は午前9時半から午後7時まで。(3/28)
- 【生活関係】小名浜野田字玉川のコインランドリー「白くまくん」が営業再開。(3/31)
- 【交通関係】湯本駅を出発し、いわき駅を回って小名浜へ向かう路線や上平窪行き路線では、通行止めのため一部迂回している。(3/12)
- 【交通関係】路線バス運行路線は「いわき駅～鹿島～小名浜」、「いわき駅～高専前～ニュータウン」、「いわき駅～湯本東口～小名浜」、「ヨーカ堂前～いわき駅～好間平坑」「菱川町～いわき駅～上平窪」「いわき駅～四倉」の 6 路線となる。運行ダイヤは、日曜・祝日ダイヤで、始発停留所がおおむね午前 7 時台から午後 6 時台発のダイヤのうち、一部の便を減便して運行している。(3/23)
- 【交通関係】「いわき駅～豊間～江名～小名浜～泉駅」線はいわき駅前～西原間、小名浜車庫～泉駅前間の運行、「いわき駅～鹿島 SC～常交いわき中央営業所～江名」線はいわき駅～鹿島 SC～常交いわき中央営業所間の運行、「いわき駅～鹿島 SC～館の腰～海星高校」線は、いわき駅～鹿島 SC～小名浜車庫間の運行、「いわき駅～湯本東口～小名浜（玉川団地）～海星高校」線は、いわき駅～湯本東口～（玉川団地）～小名浜車庫間の運行。「いわき駅～四倉」線は四倉町内の五丁目、志津入口、六丁目、築港前には停まらない。(4/6)
- 【交通関係】「いわき駅～豊間～江名～小名浜～泉駅」線は、運行経路上の通行止め箇所があるので、当該地区を通過するダイヤの「西原～豊間～江名～小名浜車庫」間は全面運休。「いわき駅前～西原」間は時刻表どおり運行する。(4/6)
- 【放射線関係】県環境放射線モニタリングによると、公立中学校の玉川中学校の放射線測定平均値（ $\mu$  Sv/h）は地上 1 ㍍で 0.76、地上 1 ㍍で 0.88、公立幼稚園の玉川幼稚園は地上 1 ㍍で 0.40、地上 1 ㍍で 0.56 だった。(4/8)

## ② 防災に関する課題

### 【災害に対するリスクに備える】

- 過去から風水害による浸水や崖崩れ等の被害が発生しており、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や急傾斜地崩壊危険箇所（急傾斜地崩壊被害想定区域）が存在していることから、安全確保のための取り組みが求められます。
- 地区は、藤原川・矢田川の2河川に挟まれ、山を背負う形状となっています。また、尾根川は行き止まりになることから、地区内の場所に合った避難方法の確立など、地形を踏まえた対策が必要です。

### 【防災活動を強化する】

- 玉川町自主防災団は、高齢化により活動が停滞しており、また、防災機材も十分ではないなど、防災活動・基盤の整備が必要です。
- 玉川町自治会・防災対策委員会では、玉川町が抱える防災に関する課題解決の働きかけを各所に行っていますが、予算上の制約等も高まっていることから、住民の連携やソフトな取組みを重視していく必要があります。
- 玉川町防災広報塔管理委員会では、玉川自治会館において防災広報塔の管理を行っています。東日本大震災で機能しなくなった防災広報塔は、市の助成を受けて改修し、難聴地区だった東区にサテライトスピーカーも設置しました。災害発生時の緊急放送だけでなく、自治会行事への参加呼びかけにも利用しており、さらに有効に活用していく必要があります。

### 【災害発生時の対応を強化する】

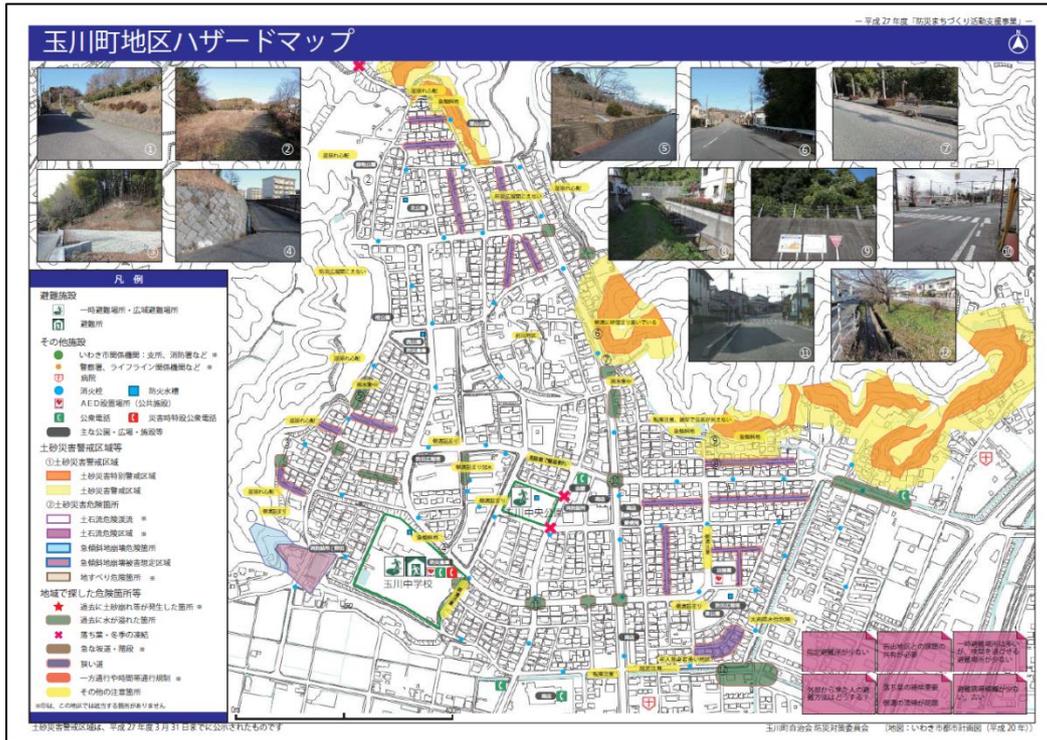
- 避難誘導については、土砂災害の発生が見込まれる際／発生時の避難ルートのも明確化、災害発生時の避難誘導看板の整備、夜間の避難誘導に対応できる非常灯・蛍光看板等の工夫を検討する必要があります。
- 避難場所については、玉川自治会館の早期耐震化による避難場所としての指定、避難場所から遠い地区の一時避難場所の確保（東公園、西公園、北公園など）を検討する必要があります。
- 情報伝達については、特に北区など防災広報塔による情報が聞こえないエリアへの対応が今後必要です。
- 現時点では、避難勧告等が発令されても、避難所開設は市職員が行っており、時間を要する場合があります。また、備蓄倉庫の鍵は玉川中学校にて管理されており、休校日は地区住民により独自に行動できない等の課題への対応策が求められています。

### 【日頃からの対応を強化する】

- 日頃からの被害軽減への対応として、西区については防災倉庫が整備されていますが、各区の防災倉庫の整備が必要です。また、道路の冠水を防止するため、老朽化した側溝等の補強や補修が必要です。
- 高齢者の避難については、西区では「高齢者お助け隊」を発足し、高齢者の生活支援、見守り支援を始めていますが、災害発生時の対応を今後見据える必要があります。また、高齢者の避難支援については、国で検討している避難行動要支援者への取り組みに基づき、小名浜玉川町全体の問題として、自治会として対応を考える必要があります。

# 3. 地区ハザードマップ

- 平成 27~28 年度にいわき市が実施した「防災まちづくり活動支援事業」において、「玉川町地区ハザードマップ」を作成しました。
- 作成にあたっては、住民どうしの情報提供や話し合い、まちあるきを経ながら災害危険箇所等を網羅したほか、小名浜玉川地区の住民が最低限知っておきたい避難場所等の防災施設や災害時に向けた備えについて話し合い、地区ならではの情報を盛り込んでいます。



### 避難施設

<玉川中学校>  
所在地：小名浜玉川町西 24

<玉川中央公園>  
所在地：小名浜玉川町東 22

### 家族や友人の連絡先

災害時の安否確認のために、家族や友人、ご近所の方などの連絡先を記入しておきましょう。

名前	
住所	
電話	
メール	

名前	
住所	
電話	
メール	

名前	
住所	
電話	
メール	

### その他の主な施設

### 非常持ち出し袋の点検

避難時に持ち出すものを書きだしておきましょう。

チェック!

<input type="checkbox"/> 現金 (公衆電話用の10円玉も)、現金通帳、キャッシュカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 健康保険証、運転免許証、学生証・社員証、マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 携帯電話、ラジオ、懐中電灯、予備の電池、充電器	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 筆記用具 (ペン、メモ帳)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 水、食糧 (日頃の必需品等)、常備薬、救急セット、お薬手帳	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 防災グッズ (ヘルメット、マスク、軍手、万能ナイフ、ライター、ビニール袋)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 下着、タオル、ウエットティッシュ、トイレ用ペーパー、使い捨てカイロ	<input checked="" type="checkbox"/> 季節に合った衣類はありますか?
<input type="checkbox"/> 洗面用具 (歯ブラシ、ひげそり等)、旅行用スリッパ/ベト用品/暖水・暖袋用	<input checked="" type="checkbox"/> ラジオや懐中電灯は動作しますか?
	<input checked="" type="checkbox"/> 乾電池やバッテリーは使用可能ですか?

### 災害用伝言ダイヤル (固定電話からの利用)

1 7 1 をダイヤル

録音機 再生機

1 2

ご自宅の固定電話番号を入力

ガイダンスに従って録音機にはお話しして下し、再生機ではお話しできません。

※携帯電話や内線の番号は、登録番号として利用できません。

### 携帯からの災害用伝言版

利用方法を確認して、事前に準備しておきましょう。携帯各社で専用のアプリを用意しています。登録から確認・使用していることで、万が一の時に迷わず利用できます。

QRコード

QRコード

読み取りアプリがない場合は、iPhoneは「App Store」から、Androidは「Google play」から「QRコード」で検索してインストールします。携帯電話の機種によっては機能の項目に変わっているが、各社の携帯アプリから検索できます。

## 4. 活動の方針と計画

### (1) 活動方針

- 小名浜玉川町地区は、昭和 40 年代の大型住宅団地の建設により「新たに生まれたまち」です。道路網や公園のほか、学校等の防災施設が計画的に配置されている一方で、山を背負う形状や住宅団地全体が藤原川・矢田川の 2 河川に挟まれるなど、地形的な状況からも災害発生の危険性は忘れてはいけません。
- 災害による被害を軽減するためには、平常時、災害時ともに地区住民が協力・連携し、「自分のまちは自分たちで守る」活動を進め、まちやコミュニティを後世に引き継いでいくことが必要です。
- 以上を踏まえ、小名浜玉川町地区での活動方針として以下を掲げます。

#### ＝小名浜玉川町地区「3つの防災まちづくり方針」＝

- 協調と連帯のまち玉川
- 豊かなふるさとを創造する活力ある玉川
- みんなでつくろう安心のまち

### (2) 取り組みの体制

- 玉川町地区の防災の取り組みを日頃から支えている組織・体制（まちのつながり）として、玉川町自主防災団を中心に、玉川町自治会（防災対策委員会）、玉川町防災広報塔管理委員会等が連携して防災活動を行います。
- 班編制は、玉川町自主防災団を基本とします。今後、災害発生時の活動の実効性を一層高めるため、玉川町自治会の防災対策委員会ははじめ各種委員会が連携し、拡充していくものとします。
- 災害時の情報伝達について、以下の拡充を検討します。
  - 防災ラジオを持つ民生委員、自治会長からの地区内への周知方法
  - 災害時の防災広報塔の運用主体・方法

※玉川町自主防災団は、玉川町自治会（防災対策委員会）とは別組織です。玉川町自主防災団は、防災まちづくり活動の取り組みの主体となるべきところですが、現時点では活動基盤が成熟しておらず、玉川町自治会（防災対策委員会）の役員が玉川町自主防災団の役員を兼任しています。今後、玉川町自治会、玉川町自主防災団が話し合い、例えば、玉川町自主防災団を玉川町自治会の一部に含めることを総会により決めるなど、活動の明確化と活動基盤の強化を図るものとします。

### (3) 日頃の取り組み

#### ○情報収集方法の確認

市の防災メール、インターネット（市のホームページ、福島県・気象庁等）、FM いわき（76.2メガヘルツ）、テレビ（NHK データ放送）、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日常から確認します。

市の防災メールなどを活用し、情報の収集に努めます。

**テレビやインターネット、市から発信される情報に注意しましょう。**



テレビ



ラジオ



インターネット



携帯電話・スマートフォン



広報車・防災行政無線

**いわき市防災メールに登録（登録無料）**

**[iwaki@entry.mail-dpt.jp](mailto:iwaki@entry.mail-dpt.jp)**

→ 上記アドレスに空メールを送信してください  
防災・気象・火災・防犯など緊急情報をメールで配信します。



QRコード

※迷惑メール設定をされている方は、  
「city.iwaki.fukushima.jp」  
からのメールを受信可能に設定して  
ください。

**「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」等の情報は、  
いわき市公式ホームページからも確認できます！**

▶ いわきiマップ（いわき市公開型地図情報システム）



[いわき市防災マップより]

#### ○非常持出品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます。

**非常持出品** 災害発生時に最初に持ち出すもの

- 飲料水(500mlペットボトル2本)
- 非常食(乾パンなど火を通さなくてもいいもの)
- 懐中電灯
- 携帯電話(充電器)
- 貴重品(小銭も)
- 雨具など
- 携帯ラジオ
- 医薬品(常備薬)
- おくすり手帳
- 衣類、下着 など



**備蓄品** 救援物資が届くまでの生活をするためのもの

- 飲料水(1日3ℓ/人を目安)
- 保存可能な食料
- カセットコンロ
- ウエットティッシュ
- タオル
- 毛布
- 工具 など

**少なくとも7日間の食料、  
少なくとも7日間の食料、  
3日間の水を用意しましょう！  
※家族の人数を考慮**



[いわき市防災マップより]

## ○防災訓練、避難訓練（情報収集・共有・伝達訓練を含む）

小名浜玉川地区として年に1回「玉川町防災訓練」を実施し、自助としての初動行動の確認、共助としての避難生活支援等の取り組みを実践します。

## ○活動体制の整備

活動は、玉川町自主防災団による班編制を基本とします。今後、災害発生時の活動の実効性を一層高めるため、玉川町自治会の防災対策委員会はじめ各種委員会が連携し、拡充していくものとします。

避難誘導班と西区の「高齢者お助け隊」は、平常時の高齢者の方々の見守り、避難時の避難支援体制の構築を連携して行います。

## ○連絡体制の整備

各区の区長が中心となって、顔が見える関係づくりを進めるものとし、連絡体制をつくりまします。各世帯等への連絡は隣組長が担当し、高齢等のため行動が難しいなどの場合は、若い人を代理とすることなどを決めておくようにします。

## ○要支援者の連絡・支援体制の準備

区毎に、一人暮らしの高齢者などの要支援者や家族の方々への、支援者（活動主体）や支援の範囲や支援体制を検討しておきます。

要支援者は、市から提供される避難行動要支援者名簿を参考とします。ただし個人情報であることから、取り扱いは区長、民生委員に限定します。

支援者（活動主体）には、平時からの声かけや避難訓練等について周知や参加を呼びかけます。

## ○防災マップの継続的な見直し等

本計画に示したハザードマップの周知や、必要な見直しを進めます。

## ○避難ルートの確認

「玉川町地区ハザードマップ」を活用し、住民・家庭毎の避難経路を確認します。高齢者の方々の避難支援など、安全なルートを日頃から確認しておきます。

## ○指定避難所等の確認

指定避難所等の確認を呼びかけていきます。

高齢者の方々の避難支援など、安全なルートを日頃から確認しておきます。

## ○食料等の備蓄

住民・家庭毎に備蓄を進めます。

各自治会と連携し、集会所などでの備蓄についても検討します。

食料の配給や管理は、避難訓練などを通じて検討していきます。

## ○救助技術の取得

AEDの講習等を定期的に関催します。

中学生・高校生など、地区内の学生にも参加を呼びかけます。

## ○防災教育等の普及啓発活動

地区住民に対して、訓練参加を促すことを中心に、防災教育に取り組みます。

## 5. 災害時の活動

### (1) 地震の場合

#### ① 初動行動

○大きな揺れを感じたら、住民一人ひとりが、直ちに「だんごむし」の姿勢を取る、机の下に隠れる、何も無い空間へとっさに移動するなどにより、身の安全を確保します。

#### ② 出火防止・初期消火

○自分の家や隣家等で火災が発生した場合、延焼防止を図ります。  
速やかに消防機関等の出動を要請します。

安全確保を前提として、消防署や消防団第2支団第3分団とも連携して、消火器、可搬式動力ポンプ等を使用し、初期消火及び延焼防止に努めます。

#### ③ 救出・救護

○救出・救護が必要な人が発生した場合、安全に配慮の上、状況に応じて近隣が協力しながら可能な範囲での救助活動を行います。

○訓練を通じて、二次災害の発生防止をふまえた、救出・救護の理解と対応に備えます。

○速やかに消防機関等の出動が必要と認められる場合には、消防機関等へ要請します。

#### ④ 避難

##### 【避難の開始】

○避難の際は、隣近所どうして声をかけ合います。

##### 【避難先】

○市の指定避難所である市立玉川中学校とします。指定避難所（市立玉川中学校）では、玉川町自主防災団はいわき市と協力し、開設に合わせ、受付や名簿の確認等（避難者の安否確認等）を行います。

○住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。

○その他、玉川自治会館等の集会所の利用が想定される場合には、耐震性の確認、利用の安全確認の手順や解錠の担当者や手続きなどをあらかじめ決めておくものとします。

○非常持出品を確認し、避難します。（P15 参照）

##### 【避難ルート】

○崖崩れ等や火災・倒壊家屋により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。

ハザードマップや訓練を活用して、安全なルートを事前に確認しておくよう、周知を進めます。また、訓練などの機会を通じて、近所で集まる場所を決めておくなど、助け合いを呼びかけます。

○道路が狭い場所や駐車場の制約等も考慮し、避難の際はできるだけ徒歩とします。

## 【要支援者】

- 障害者、一人暮らし高齢者の方などにも声をかけ、避難支援を行います。  
支援者（活動主体）は、区長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。  
避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を区長に報告します。

## ⑤ 指定避難所等の開設

- 指定避難所（市立玉川中学校）では、玉川町自主防災団はいわき市と協力し、開設に合わせ、受付や名簿の確認等（避難者の安否確認等）を行います。
- 住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。

## ⑥ 指定避難所等の運営（避難生活の協力・支援）

- 指定避難所に避難した場合、安心して避難生活を送れるよう、各自が運営に協力するようします。また玉川町自主防災団、玉川町自治会と協力して、給食や活動支援などの助け合いを実施します。
- 住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。
- 住民一人ひとりの体調、状況、男女の性差、家族の状況等に気配りします。

## (2) 風水害・土砂災害の場合

### ① 発災前の行動

○情報収集に努め、早めの備えを行います。

市の防災メール、インターネット(市のホームページ、福島県・気象庁等)、FM いわき(76.2メガヘルツ)、テレビ(NHK データ放送)、消防団による車両広報などにより、気象情報や注意報・警報等の確認を行います。

注意報や警報が出た場合、手回し式や乾電池の確認など停電への備えのほか、家族の居場所や行動の確認等を行います。

○非常持出品を確認し、避難に備えます。(P15 参照)

### ② 避難のタイミング

○早めの避難を心がけます。

崖崩れなどの不安がある場合には、気象警報や『避難準備・高齢者等避難開始』が出たら避難するなど、早めの避難を心がけます。

夜間の避難はできるだけ避けるとともに、移動する場合は、雨の量や避難の距離、避難に伴う危険性など、安全確保に十分注意します。

近所での声かけや一緒に避難行動、避難のための場所の提供など、近所で助け合いの体制を確認しておくよう、周知を図ります。

○災害の恐れがある場合には、消防車の車両広報やサイレンに注意します。

サイレンが聞こえにくい場所では各自の注意のほか、近所で声かけするよう努めます。



[いわき市防災マップより]

### ③ 避難

#### 【避難先】

○市の指定避難所である市立玉川中学校とします。指定避難所の開設については事象の規模や避難者の状況等に応じて判断されます。

その他、玉川自治会館等の集会所の利用が想定される場合には、利用前の安全確認の手順や、解錠の担当者や手続きなどをあらかじめ決めておくものとします。

#### 【避難ルート】

○崖崩れ等や出水により通行できない恐れのある道路の利用を避けます。

ハザードマップや訓練を活用して、安全なルートを事前に確認しておくよう、周知を進めます。また、訓練などの機会を通じて、近所で集まる場所を決めておくなどの助け合いの行動の準備を呼びかけます。

○道路が狭い場所や駐車場の制約等も考慮し、避難の際はできるだけ徒歩とします。

## 【要支援者】

- 障害者、一人暮らし高齢者の方などにも声をかけ、避難支援を行います。  
支援者（活動主体）は、できるだけ早い判断に努めるとともに、区長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。  
避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を区長に報告します。

## ④ 指定避難所等の開設

- 指定避難所（市立玉川中学校）では、玉川町自主防災団はいわき市と協力し、開設に合わせ、受付や名簿の確認等（避難者の安否確認等）を行います。
- 住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。
- ※指定避難所の開設情報は、いわき市ホームページ、NHK データ放送で確認しましょう。

## ⑤ 指定避難所等の運営（避難生活の協力・支援）

- 指定避難所に避難した場合、安心して避難生活を送れるよう、各自が運営に協力するようになります。また玉川町自主防災団、玉川町自治会と協力して、給食や活動支援などの助け合いを実施します。
- 住民一人ひとりも、「自ら協力できること」に積極的に加わります。
- 住民一人ひとりの体調、状況、男女の性差、家族の状況等に気配りします。

## 6. 実践と検証

### (1) 防災訓練の実施

○小名浜玉川地区の住民が災害時に実際に計画に基づく防災活動を実践できるよう、いわき市や小名浜消防署、玉川中学校等と連携して毎年「玉川町防災訓練」を実施します。

#### ■訓練メニュー [参考]

内容（企画主体）	風水害対応	地震対応
避難時の訓練 （玉川町自主防災団）	○情報収集・伝達訓練 ○避難訓練 ○避難路・避難場所確認訓練 ○避難経路上の危険箇所の把握 ○要配慮者の把握	○避難路・避難場所確認訓練 ○避難経路上の危険箇所の把握 要配慮者の把握
避難後の訓練 （玉川町自主防災団）	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練
初動行動の訓練 （玉川町自主防災団 ・消防団）		○シェイクアウト訓練 ○初期消火訓練 ○応急救護訓練 ○防災資機材取扱い訓練

### (2) 計画の見直し

○本計画については、現時点での防災まちづくりの状況を踏まえ、「具体的な取り組み」のほか、具体化に向けた「今後の道筋」も盛り込んで作成しています。今後、本計画を継続して管理を行い、状況に応じて見直しを図っていきます。

訓練の機会や日頃の話し合いを通じて、計画の見直しに取り組みます。

地域の取り組みや体制の変化等に合わせて、必要な見直しを行います。

○見直した場合は、玉川町自主防災団、玉川町自治会（防災対策委員会）が玉川町自治会を通じて、報告・協議します。

見直した内容については、説明会やチラシ等により地域住民全体に伝達し、市に報告します。

※防災訓練の実施実績（平成 28 年 11 月に実施した「玉川町防災訓練」の状況）

平成 28 年 11 月 20 日（日）に、住民どうしの自主的な防災活動の一環として「玉川町防災訓練」を実施し、約 200 名（「避難者」約 170 名、「運営者」約 30 名）が参加しました。

◎テーマ：「経験のない大雨が降ってきた！私たちはどうするか？」  
～避難の体験を通じて、いざというときの備えを考えよう～

◎主な訓練内容

- ・大雨を想定した避難訓練
- ・玉川中学校での避難所開設訓練

◎参加者・協力者等：

玉川町にお住まいの皆さん、玉川町自治会（防災対策委員をはじめ各委員会）、西区お助け隊、小名浜生協病院、いわき市消防団第 2 支団第 3 分団、小名浜消防署、玉川中学校、小名浜地区保健福祉センター、いわき市危機管理課、コンサルタント

【住民の企画で実施】

今回の防災訓練は、市役所や消防署等の防災関係機関ではなく、住民で企画・準備しました。「防災まちづくりワークショップ」で話し合ってきた「まちの課題」、「これまでの取り組み」に基づき、いざというときに住民どうしで行動できることを目指しました。また、訓練当日は、会場準備や避難誘導等の運営も担い、住民みんなで運営しました。



【上】訓練 1 週間前の住民どうしの役割分担の確認  
【中】訓練開始直前の「訓練参加の呼びかけ」車両巡回  
【下】訓練当日の住民による司会進行

## 訓練実施状況

### ①訓練開始：避難勧告の発令



防災広報塔より、大雨による避難勧告をアナウンス  
各区長・隣組長等では、避難勧告の情報伝達を実施

### ②避難訓練：地区内各所で冠水被害



地区内各所に、大雨による「冠水」看板を設置し、避難の際の迂回の誘導を実施

### ③避難所開設訓練：玉川中学校



行政区ごとでの避難者の受付（安否確認）  
約 170 名が「避難」



小名浜生協病院の協力による血圧測定（健康管理）



玉川町地区での防災上の課題、防災まちづくり活動に関する講話  
これに加え、小名浜消防署からも各種防災対策の講話を実施



照明、間仕切りテント等の防災資機材を用いた避難所設営の実践



防災備蓄食糧（アルファ米）の調理、自治会独自でも「いも煮」を実施



避難生活時の物資が不足した場合を想定した、紙食器づくり体験

## 7. 参考資料

### (1) 作成までの過程

○「小名浜玉川町地区防災計画」は、平成 29 年 3 月に作成しました。作成にあたっては、いわき市が平成 27～28 年度に実施した「防災まちづくり活動支援事業」により、住民らによるワークショップを重ねて以下のスケジュールで作業を進めました。

(ワークショップでの検討体制)

■玉川町自主防災団・玉川町自治会防災対策委員会をはじめとする地区住民  
(敬称略・順不同)

蛭田三男、矢萩秀雄、平子庄次、和泉子、赤川敏夫、古口新平、下野信一、吉田貢、後藤範夫、橋本雅欣、多田修也、佐藤伸、戸部浩、高山金造、平澤利夫、斉藤好文、桜井弘志、堀内信幸、吉田亜紀、野口七朗、半澤利夫、本郷一夫、水野冽、櫛田吉一、矢萩輝子、鈴木衆一、佐久間崇文、和泉玉子、阿部孝貞、滝克巳、小野明彦、竹原章、滝和子、蛭田和子、松本イト子、青木裕章、高橋順一、漆館秀雄、溝越義虎、上遠野光雄、戸田栄治、白石高男、吉田文子、大西郁子、野崎智宏

■いわき市・関係機関

いわき市立玉川中学校

いわき市消防団第2支団第3分団

小名浜消防署

いわき市小名浜支所

いわき市小名浜地域包括支援センター

いわき市小名浜地区保健福祉センター

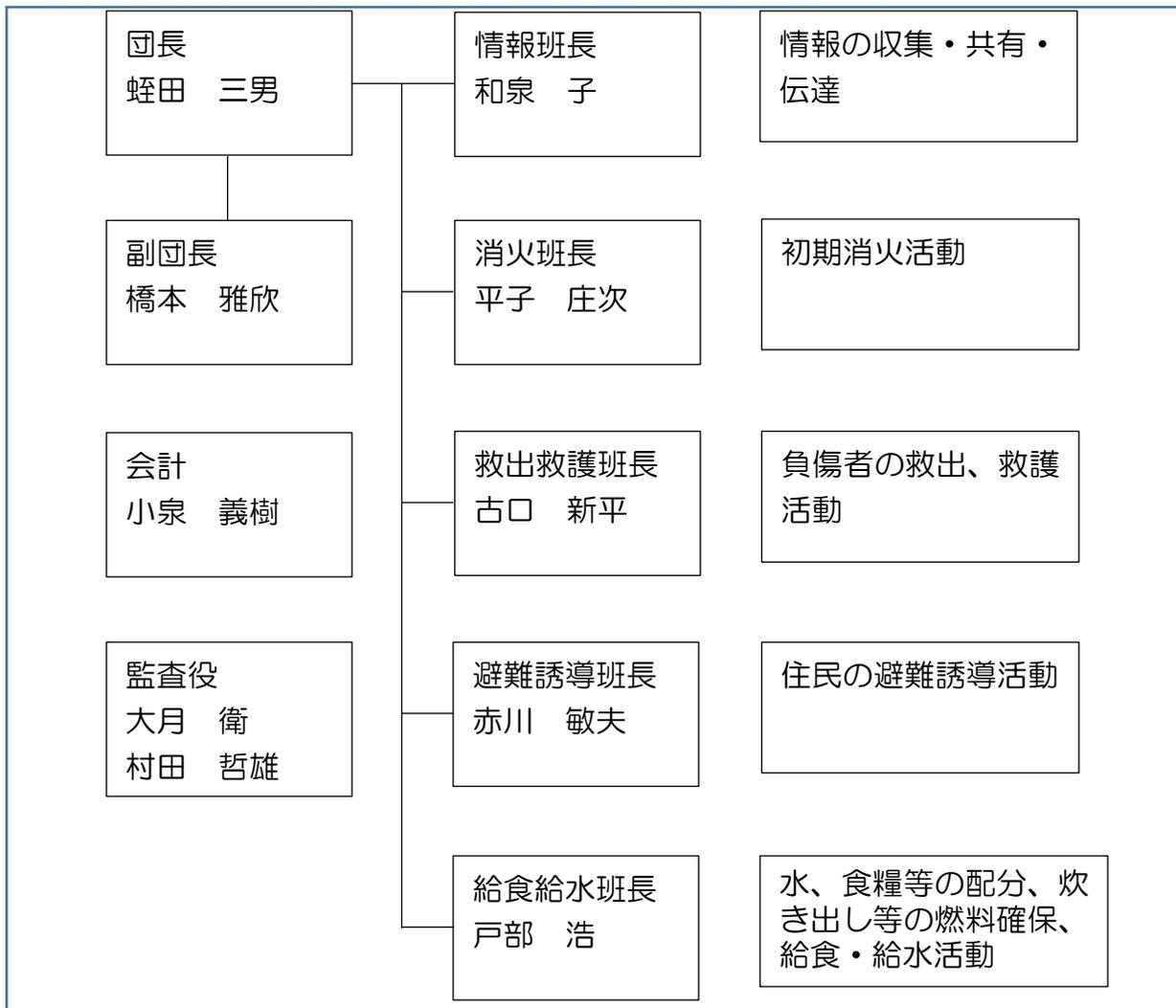
いわき市危機管理課

(取り組み経過)

年度	時期	開催回	取り組み内容
H27 年度	9/5	第1回 ワークショップ	○取り組みの全体像の共有 ○地区の防災上の課題の整理
	10/3	第2回 ワークショップ	○地図による地区の防災上の課題の確認
	11/7	第3回 ワークショップ	○まちあるきによる防災上の課題の現地確認
	12/6	第4回 ワークショップ	○地区の防災上の課題の整理
	2/6	第5回 ワークショップ	○ハザードマップの作成 ○2年目の活動計画の検討
H28 年度	5/21	防災まちづくり活動 住民発表会	○ハザードマップのお披露目 ○2年目の活動への呼びかけ
	7/2	第6回 ワークショップ	○2年目の取り組みの全体共有 ○課題を踏まえた対応策の検討
	9/3	第7回 ワークショップ	○地区防災計画の骨子づくり
	10/2	第8回 ワークショップ	○訓練の企画等
	11/20	第9回 ワークショップ	○訓練の実施
	1/21	第10回 ワークショップ	○地区防災計画案の作成 ○今後の活動計画の検討

## (2) その他資料等

### ■体制表（平成28年度 玉川町自主防災団 編成表に基づく）



### ■防災関係機関等【連携】

名称	電話番号	住所
いわき市 小名浜支所	54-2111	いわき市小名浜花畑町 15-1
いわき市 危機管理課	22-1242	いわき市平字梅本 21
土木課	22-7490	同上
小名浜消防署	119 (92-5171)	いわき市小名浜字山神北 39-2
いわき東警察署	110 (54-1111)	いわき市小名浜岡小名字御代坂 19
中村病院	53-3141	いわき市小名浜大原字下小滝 146-2
いわき市水道局	22-1221	いわき市平字童子町 2-5
東北電力いわき営業所	0120-175-366	いわき市平字作町一丁目 5-1

### ■地区内の施設・各種団体【協力】

名称	電話番号	住所
市立玉川中学校	58-6711	いわき市小名浜玉川町西 24
市立玉川幼稚園	58-4516	いわき市小名浜玉川町東 11
いわき市消防団 玉川班長 (第2支団第3分団)	58-3591 (青木様宅)	いわき市小名浜玉川町東 19-2
玉川自治会館	58-5989	いわき市小名浜玉川町南 24

## 課題の話し合い

地図に課題を整理



発表で課題を共有



## まち歩きによる課題の現地確認

急傾斜地など危険箇所の確認



過去に水のあふれた箇所などの確認



地図に記入して整理



## 地区防災計画、防災訓練に関する話し合い状況

ハザードマップの点検



防災訓練の企画を  
みんなで検討



【小名浜玉川町地区におけるこれまでの防災活動】

◎玉川町防災対策委員会 平成 26 年度活動

<b>2014年度</b> <b>玉川町防災対策委員会活動報告</b>	
1.	災害発生時の避難に関わる問題点の確認
2.	自治会、及び各区の防災倉庫に関わる問題点と今後の対応 ▶ 防災倉庫見学会開催
3.	スキルアップ活動 ▶ 救急救命講習会開催
4.	防災広報塔改修について

◎玉川町防災対策委員会 平成 27 年度活動

月 日	活 動 内 容
5月17日	第1回防災対策委員会開催(9名出席)
	① 昨年度の未実施事項の確認
	② 新たな防災対策委員会としての要望事項の整理
	③ 自治会、及び各区の防災倉庫に関わる問題点と今後の対応について
	④ 防災対策委員としてのスキルアップについて
7月12日	第2回防災対策委員会開催(7名出席)
	① 防災広報塔改修工事についての説明 ◇ 総予算 6,264 千円 (補助 4,698 千円、自治会 1,566 千円) ◇ 8月8日から運用開始
	② 『防災まちづくり活動』参加への主旨説明
8月1.9.10日	玉川町盆踊り、準備、交通整理、後片付け
9月5日	第1回防災まちづくり活動会合 防災力向上に関する「学習」、他
10月9日	第2回防災まちづくり活動会合 地域の強み・弱みの地図上での整理
11月1.2日	玉川町文化祭応援
11月7日	第3回防災まちづくり活動会合 まち歩きによる防災上の課題の確認
12月6日	第4回防災まちづくり活動会合 地区の防災上の課題の整理
2月6日	第5回防災まちづくり活動会合 ハザードマップの作成
3月13日	第3回防災対策委員会開催 ◇ 27年度の活動報告説明 ◇ 28年度に向けての要望事項の整理

## ※ 地区における説明会等での参考資料

### 【地区防災計画について】

- 地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画で、平成 25 年の災害対策基本法改正により創設された制度です。
- 防災計画の活動主体である地区居住者等としては、地域住民、自主防災組織、企業、地域の協議会、学校、病院、社会福祉法人等多様な主体が含まれます。
- 地区の特性をよく知っている人々自らが計画の作成に参加することにより、地区の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能で、地域防災力の底上げを効果的に図ることにつながります。
- なお、地区防災計画によって地域の防災力の向上を図るためには、単に計画を作成するだけでなく、日頃から地区居住者等が力を合わせて、計画に基づく防災活動を行い、定期的な話し合いや見直しを継続していくことが必要です。

〔「地区防災計画ガイドライン」平成 26 年 3 月、内閣府(防災担当)より〕

### 【共助について】

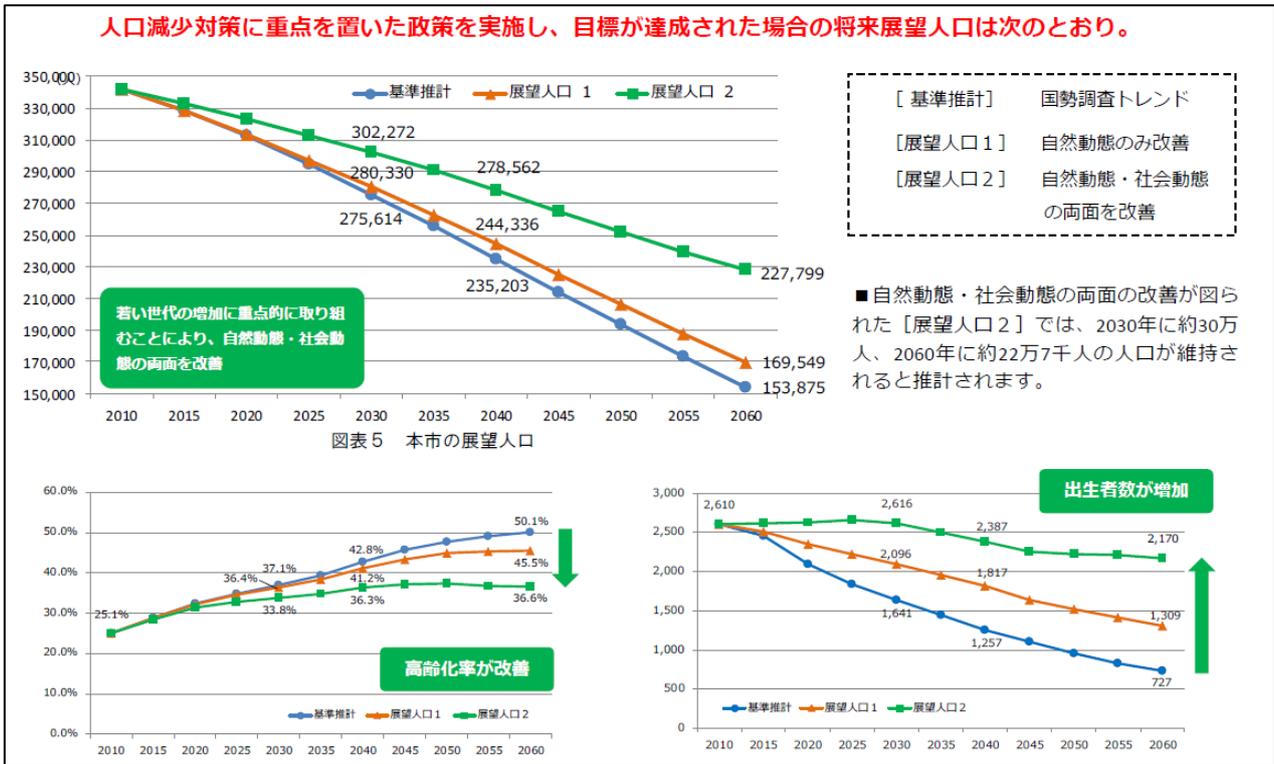
- 災害への対応においては、自分の身は自分で守る「自助」、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」、そして公共による「公助」がうまくかみ合うことが大切であるとされています。
- 東日本大震災では、地震・津波により一部の市町村では行政機能がマヒしたため、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。
- 阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物に閉じ込められた人の救助を行った人の割合から、災害対応の目安として、自助：共助：公助＝7：2：1とも言われています。
- 大規模災害時等においては、行政機関自らも被災することによって、発災直後における行政の支援の遅延化や、全ての事態への対応が困難となる場合があり、まずは、自分で自分の命や身の安全を守ること、そして地域コミュニティでの相互の助け合いがきわめて重要です。

### 【地域防災力について】

- わが国は超高齢社会を迎えています。総人口に対して 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は、平成 26 年時点で 26.0%となっています。世界保健機関や国連では高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」と定義しています。わが国は平成 19 年から「超高齢社会」となっています。
- いわき市でも、平成 25 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢者人口が占める割合は 26.9%です。また、いわき市内の一人で避難できない「災害時避難行動要支援者」については、平成 27 年 7 月現在で約 18,000 人となっています。
- 今後若い世代の増加に重点的に取り組むことにより、自然動態・社会動態の両面を改善するとしても、長期的な人口減少、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少と、高齢化の進行は避けられない見通しとなっています。また、高齢者を中心にいわゆる「災害弱者」が増加すると考えられます。
- 生産年齢人口の減少により、地域・社会の担い手が不足することから、生産力や税収の減少など地域活力の低下とともに、地域コミュニティの衰退や地域防災力の低下が加速することが懸念されます。

○このため、地域コミュニティの維持・活性化や地域防災力の向上は、現在から将来にわたって重要性が増す大きな課題です。

■いわき市の人口見通し



[いわき創生総合戦略[概要版](いわき市地域創生課) 1-3 本市の人口展望による]

【ハードからソフトへの転換の必要性】

- いわき市における全ての公共建築物やインフラ施設（道路、下水道等）の今後40年間の更新費用は年平均約330億円に上り、過去10年間の公共施設等更新・整備費用（復旧復興に係る経費を除く）の年平均約208億円の約1.6倍となると試算されています（いわき市における公共施設等の現状と課題に関する報告書（説明資料 抜粋版）、いわき市公共施設等総合管理計画策定検討市民委員会第1回資料による）。
- すなわち、これまでの規模の公共建築物やインフラ施設の維持が困難となると予想され、ハード整備の充実には限界があることがわかります。
- 一方で、今後予想を上回る災害への対応が必要でもあることから、これまでのハード整備の効果を活かしながら、自助・共助を主体としたソフト対策への転換が重要となっています。